

仕 様 書

件名：令和８年度　富ヶ丘・とちの木地区街区表示板更新業務					課　　名	市民課	
No.	品名・品番・規格等		単位	数　量	単　価	金　額	備　考
1	設置位置確認作業		箇所	443			
2	更新（撤去・貼替）作業		箇所	443			
3	電力会社等添架申請資料作成（事前報告） （写真帳ほか）		1 式	1			
4	電力会社等添架申請資料作成（完了報告） （写真帳・位置図ほか）		1 式	1			
5	街区表示板作成（シール）		枚	443			
6	その他諸経費		1 式	1			
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
合　計							(A)
特 記 事 項	履　行　期　間	契約締結日の翌日から 令和９年３月１９日まで	価 格 計 算 書	(A) × 1.1		(B)	
	履　行　場　所	富ヶ丘・とちの木地内		価格		円	
	そ　の　他　条　件 等	詳細は別紙の特記仕様書を参照		内消費税 相当額		円	

令和8年度 富ヶ丘・とちの木地区街区表示板更新業務特記仕様書

1 作業内容

富ヶ丘・とちの木地区内の電柱等に設置している街区表示板（以下、表示板）の位置確認、撤去及び設置作業を行う。設置物は現行のアルミプレート製からシール製への変更となる。

また、電柱の管理会社等への報告に使用するため、実施前後の写真やリストなどをまとめたものを成果物として市に供与する。

2 作業する範囲

富ヶ丘一丁目・二丁目・三丁目・四丁目 想定設置箇所：315箇所

とちの木一丁目・二丁目 想定設置箇所：128箇所

※設置件数は、過去の資料を基に算出のため変動する可能性があることから想定としている。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

4 作業報告書提出期限

報告書の提出については、原則すべての作業終了を待たず、作業ごと又は地区ごとに順次提出し、委託者が進捗状況の確認を行えるようにすること。また、委託者が各機関への申請を遅滞なくできるように提出すること。提出方法や時期は委託者と協議のうえ決定する。

5 設置位置確認作業

委託者から貸与する表示板の設置位置がわかる地図をもとに、作業範囲内に設置されている表示板を全て現地で確認する。その後、調査をもとに報告書及び写真帳を作成する。なお、報告書及び写真帳は委託者が各機関（電力会社等）に申請のために使用するものであるため、表示板が電柱に設置されている場合は写真帳に電柱番号札の写真も記録し管理会社が明確にわかるようにする。また、個人所有の壁等に設置されている場合は、どの場所に設置されているかわかるようにする。

6 街区表示板設置申請資料の作成

- (1) 設置を行うにあたり、設置先の各機関（主に電柱管理会社）への申請で必要となる申請資料を作成する。各機関への申請は委託者が行う。

- (2) 受託者は各機関の申請に必要な資料を成果物として委託者に提出する。委託者は資料を各機関へ申請・提出する。提出後に不足・不備が生じた場合は受託者が改善し、再度委託者へ提出する。
- (3) 提出した成果物は委託者へ供与する。また、成果物は全て委託者の所有とし、委託者の承認を得ずに他に公表・貸与してはならない。

7 撤去及び設置作業（作業内容は別紙1 作業工程〔概要〕を参照）

設置位置確認作業にて作成した資料をもとに、撤去及び設置作業を行う。

作業の際は、写真を撮影し、報告書等を作成する。

民家の塀など、民有地に設置してある街区表示板については、委託者から家主等へ書面等による連絡を行い、家主等の意思を尊重し承諾を得たうえで作業を行う。受託者は委託者や家主等の承諾を得ずに作業を行わない。

8 民有地での対応方法

原則として、民有地への立ち入りをせずに作業を行う。ただし、作業について住民から質問があった場合や近くに居住者がいる場合等についてはきちんと説明を行うこと。また、個人情報保護を徹底し、不信感などをもたせないよう細心の注意を払い作業を行うこと。

既に設置してある街区表示板に関しては、委託者から家主等へ承諾を得たうえで作業を行う。受託者は、独自の判断で作業は行わない。現場にて家主等と協議することになった場合は、市と協議のうえで作業を行う旨を説明し、市に遅滞なく連絡を行うこととする。

9 作業報告書の作成方法

下記の資料を街区順に作成すること。写真のデータサイズは圧縮して添付することとし、提出は紙及びデータの両方で行うこととする。

- (1) 作業別件数集計表（様式1）
- (2) 位置図
- (3) 作業内容報告書
 - ア 設置位置確認作業の報告 「作業内容報告書（設置位置確認用）」（様式2）
 - イ 撤去・設置作業の報告 「作業内容報告書（撤去・設置用）」（様式3）
- (4) 写真帳
 - ア 設置位置確認作業の写真 「写真帳」（様式4）
 - (ア) 電柱番号札写真

表示板及び電柱番号札が鮮明に読み取れる画角で撮影すること。なお、上下に2枚電柱番号の表示がある場合は、上段に設置されている電柱番号を撮影

すること。

(イ) ブロック塀・フェンス等設置写真

表示板が設置されている箇所全体が写る画角で撮影すること。

イ 撤去・設置作業の写真 「写真帳」(様式 5)

(ア) 作業前写真

表示板の内容が写真で確認できるような画角で撮影すること。また、設置位置が電柱の場合は、電柱番号札、表示板、電柱表示碍子を写真で確認できる画角で撮影すること。

(イ) 作業後写真

作業内容が確認できる画角で撮影すること。

(ウ) 柱番号札写真

街区表示板及び電柱番号札が鮮明に読み取れる画角で撮影すること。なお、上下に 2 枚電柱番号の表示がある場合は、上段に設置されている電柱番号を撮影すること。

1 0 街区表示板(仕様)

- (1) 調査結果をもとに枚数を確定し、街区表示板(シール製)を作成する。
- (2) 縦 660 ミリメートル、横 120 ミリメートルとする。
- (3) 表記は縦とし、地色は暗い青、文字は白色とする。
- (4) 耐候性に優れたシールで耐用年数は 5 ～ 7 年程度のものとする。

1 1 提出物

- (1) 工程表
- (2) 身分証明書交付願
- (3) 委託代金内訳書
- (4) 委託契約履行着手届出
- (5) 業務従事者選定通知書
- (6) 現場責任者選定通知書
- (7) 作業完了報告書(写真及びデータを含む)

ア 紙文書 1 部

イ CD 又は DVD に格納した加工可能な電子データ 1 部

上記(1)から(7)は設置作業開始前に提出すること。

1 2 委託者が用意するもの

- (1) 作業区域の地図(紙及び PDF)

- (2) 身分証明書（市からの委託だと証明するもの、作業時は常に第三者から見てわかる位置〔首から下げる等〕に携帯すること）

1 3 受託者が用意するもの

- (1) ゴムローラー
- (2) 金切りばさみ
- (3) 脚立
- (4) 雑巾等（清掃用具）
- (5) 写真帳作成用カメラ（写真を撮影し、データ化可能な機器）

1 4 その他

- (1) 本事業の遂行においては、必要事項について十分に確認を行うとともに、委託者の指示に従うこと。また、作業内容等について疑義が生じたときは、速やかに委託者と協議のうえ対応すること。
- (2) 委託者が用意する物品等の引渡しは委託者執務室で行う。その際の交通費等は、諸経費に含むこととする。
- (3) 撤去した表示板は委託者が処分することとし、受託者は成果物の提出時に提出する。
- (4) その他、業務のために必要な経費は、諸経費に含むこととする。
- (5) 委託者が用意する身分証は、業務完了後に委託者へ返却することとする。
- (6) 令和7年6月1日に施行された、改正労働安全衛生規則を遵守し、熱中症対策を行うこと。
- (7) 仕様書に記載のない事項については、双方で適宜、協議して決める。
- (8) 設置件数は過去実績による想定件数であり、多少の差異が発生することも想定されるため契約後に協議を行い、金額の変更もあることを理解し契約を行うこと。
- (9) 市から委託し作成した成果物等は市に供与することとし、他に資料の提供をすることは原則認めない。また、委託者から貸与した資料は返還し、権利侵害等十分に配慮することとする。

別紙1 作業工程（概要）

（1）撤去及び設置作業の場合（電柱等の場合）

- ア 作業前の写真を撮影する。
- イ 地図と現地の設置位置が一致しているか確認する。異なる場合は報告書に記載する。設置箇所が電柱の場合は、委託者から提供された電柱番号表に記載された番号と実際の番号が一致しているかについても確認する。
- ウ ステンレスバンドを切断し、表示板を取り外す。
- エ 取り外した箇所の側面を乾いた雑巾等で清掃し、ごみを取り除く。
- オ 設置する向きは、原則撤去前と同方向とする。高さに関しては、表示板の下端が地上から 1.6 メートル以上の高さに規定。なお、電柱番号札、電柱表示碍子及び他掲示物を隠さないように調整する。
- カ 貼り付ける街区表示板について間違いがないか確認した上で、表示板（シール）の台紙上部を少し剥がし、できる限り空気が入らないようにまっすぐ電柱に貼り付ける。
- キ 貼り付けた表示板の上部の角を、ゴムローラーで押さえつけ空気を抜き、台紙を少しずつ剥がしながら、全体をゴムローラーで押し貼り付ける。
- ク 作業後の写真を撮影する。

（2）民有地での対応

- ア 作業前の写真を撮影する。
- イ 地図と現地の設置位置が一致しているか確認し、報告書に記載する。
- ウ 設置位置確認後、委託者から家主等へ通知等による連絡を行い、承諾を得られた場合にのみ作業を行うこととする。受託者独自の判断で作業を行った場合は、受託者が責任を負うこととする。

（3）設置作業のみの場合

- ア 作業前の写真を撮影する。
- イ 地図と現地の設置位置が一致しているか確認する。設置箇所が電柱の場合は、委託者から提供された電柱番号表に記載された番号と実際の番号が一致しているかについても確認する。
- ウ 設置箇所の側面を乾いた雑巾等で清掃し、ごみを取り除く。
- エ 設置位置は、表示板の下端が地上から 1.6 メートル以上の高さで、電柱番号札、電柱表示碍子及び他掲示物を隠さないように調整する。
- オ 貼り付ける街区表示板について間違いがないかダブルチェックした上で、表示板（シール）の台紙上部を少し剥がし、空気が入らないようにまっすぐ電柱に貼り付け

る。

カ 貼り付けた表示板の上部の角を、ゴムローラーで押さえつけ空気を抜き、台紙を少しずつ剥がしながら、全体をゴムローラーで押し貼り付ける。

キ 作業後の写真を撮影する。

特記事項

※設置箇所が濡れている場合は貼り付けできないため、雨天時や雨天日から2～3日は作業を避けること。

※写真撮影時は、個人情報保護に十分に配慮し、個人宅の表札や自動車のナンバープレート、外観等が映らないよう徹底すること。

※表示板を撤去することで設置している民家の塀等が破損する恐れがある場合は、作業を行わず写真を撮影し、その旨が委託者にわかるよう報告書に記載する。委託者と家主の双方の協議のうえ合意が得られた場合のみ再度受託者に依頼し撤去、貼替、あるいは既設街区表示板の上から貼るなど作業を行うこととする。

様式 1 作業別件数集計表

地区	設置位置確認				計
とちの木	設置箇所				
	電柱（NTT）	電柱（東北電力）	電柱以外 （民家や街灯）	不可	
一丁目					
二丁目					
計					

地区	貼り付け件数				計
とちの木	電柱（NTT）	電柱（東北電力）	電柱以外 （民家や街灯）	不可	
一丁目					
二丁目					
計					

様式 1 作業別件数集計表

地区	設置位置確認				計
富ヶ丘	設置箇所				
	電柱（NTT）	電柱（東北電力）	電柱以外 （民家や街灯）	不可	
一丁目					
二丁目					
三丁目					
四丁目					
計					

地区	撤去・貼替件数				計
富ヶ丘	電柱（NTT）	電柱（東北電力）	電柱以外 （民家や街灯）	不可	
一丁目					
二丁目					
三丁目					
四丁目					
計					

様式2 作業内容報告書（設置位置確認作業用）

民家 街路灯他	電力会社 種類	地区 丁目	街区 番号	位置図 番号	線路名と 隣接民家の 住居番号	電柱番号	架設物 種類	取付 可/協議	民家の場合 付近に電柱有/無	写真 番号	摘 要
—	N T T	富ヶ丘 一丁目	1	①	富ヶ丘南1号 線1	16R3	J	—	—	T-1-1-①	1枚貼替
民家	—	富ヶ丘 一丁目	1	②	3-2号	16L2	J	可	有	T-1-1-②	1枚新規可能
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—

注1．架設物種類は、（J）と入力する。
注2．取付の協議は民家の場合に記入
注3．民家・街路灯電柱ではない場合は該当する家もしくは近隣の家の住居表示番号記入
注4．記入しない場所にはすべてハイフンを入力
注5．付近に民家設置位置近くに設置可能箇所な電柱あれば電柱番号等記入
注6．写真番号は富ヶ丘1丁目1番で位置図番号が①の場合（T-1-1-①）と記入
T（富ヶ丘）-1（1丁目）-1（1番街区）-①（位置図に記載する番号）

様式3 作業内容報告書（撤去・設置用）

民家 街路灯他	電力会社 種類	地区 丁目	街区 番号	位置図 番号	線路名 と 隣接民家の 住居番号	電柱番号	架設物 種 類	取付 可/協議	民家の場合 付近に電柱有/無	写真 番号	摘 要
—	N T T	富ヶ丘 一丁目	1	①	富ヶ丘南1号 線1	16R3	J	—	—	T-1-1-①	1枚貼替
民家	—	富ヶ丘 一丁目	1	②	3-2号	16L2	J	可	有	T-1-1-②	1枚新規可能
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	J	—	—	—	—

- 注1. 架設物種類は、（J）と入力する。
注2. 取付の協議は民家の場合に記入
注3. 民家・街路灯電柱ではない場合は該当する家もしくは近隣の家の住居表示番号記入
注4. 記入しない場所にはすべてハイフンを入力
注5. 付近に民家設置位置近くに設置可能箇所な電柱あれば電柱番号等記入
注6. 写真番号は富ヶ丘1丁目1番で位置図番号が①の場合（T-1-1-①）と記入
T（富ヶ丘）-1（1丁目）-1（1番街区）-①（位置図に記載する番号）

様式4 写真帳（設置位置確認作業用）

No.	T-1-1-①	路線名	
状況写真 1		状況写真 2	

No.		路線名	
状況写真 1		状況写真 2	

様式5 写真帳（撤去・設置作業用）

No.	路線名	所在地	整理番号
作業前写真	作業後写真	電柱番号札写真	
設置箇所の種別が電柱以外の場合は、 「路線名」「電柱番号札写真」は記載不要。			
作業前写真	作業後写真	電柱番号札写真	